

漁業法（昭和24年法律第267号）第69条第1項及び第76条第1項の規定により、次のとおり区画漁業及び定置漁業の免許をした。
なお、区画漁業及び定置漁業の免許の内容は、令和7年12月16日付けで公示した岩手海区漁場計画のとおり。

令和8年4月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

海区漁場計画の 公示番号	免許 番号	漁業の免許（変更）を受けた者		免許（変更）年月日
		住 所	名 称	
一区第222号	同左	釜石市平田町一丁目1000番地	釜石湾漁業協同組合	令和8年4月1日（変更）
定第211号	〃	釜石市両石町第2地割46番地9	有限会社 泉澤水産	〃
定第215号	〃	〃	〃	令和8年4月1日